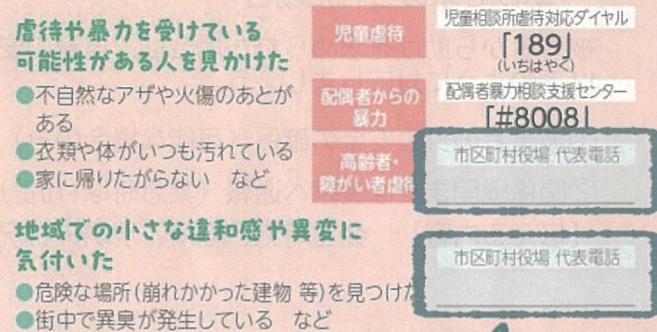


## 地域の安全確保に貢献しよう

## 簡単2ステップ♪ 見守り運動

## STEP 1 「見守りカード」を携行しよう

- ✓ 市区町村役場の代表電話番号を調べて、記入しておきましょう
- ✓ 「見守りカード」を携行して、見守りの意識を持ちましょう



カード内面一部抜粋

各自記入  
してください

## 主な連絡先

犯罪・事故につながりそうな事象に遭遇した ⇒ 警察相談専用電話「#9110」

- ・不審者を見かけた
- ・ペットや放置車両などのご近所トラブルに遭遇した
- ・徘徊する高齢者を見かけた
- ・郵便受けに新聞がたまっている家がある 等

## 虐待や暴力を受けている可能性がある人を見かけた

- |              |                          |
|--------------|--------------------------|
| (児童虐待)       | ⇒児童相談所虐待対応ダイヤル「189」      |
| (配偶者からの暴力)   | ⇒配偶者暴力相談支援センター「#8008」    |
| (高齢者・障がい者虐待) | ⇒市区町村役場 代表電話 (コールセンター含む) |

- ・不自然なアザや火傷のあとがある
- ・態度がおどおどしている
- ・衣類や体がいつも汚れている
- ・家に帰りたがらない 等



地域での小さな違和感や異変に気付いた ⇒ 市区町村役場 代表電話 (コールセンター含む)

- ・危険な場所 (崩れかかった建物 等) を見つけた
- ・街中で異臭が発生している 等



消費者ホットラインには  
当事者から直接連絡して  
もらいましょう

消費者被害について相談を受けた ⇒ 消費者ホットライン「188」

- ・架空請求
- ・望まない定期購入
- ・悪徳商法
- ・クーリングオフ 等



STEP 2 は裏面で!



## STEP 2 「目配り・気配り・心配り」を心掛けよう

- ✓ 日々の生活や営業活動、職場への行き帰り等で地域に目を向けてみましょう
- ✓ 気軽な挨拶などが犯罪の防止になり、地域の安全につながります
- ✓ 身の回りの簡単なことから取り組んでみましょう



### 問題を見つめたら・・・

自分で解決しようとせず、関係機関や警察へ連携するにとどめましょう。

#### <助けを求められた場合>

被害者から助けを求められた場合は、自身の安全の確保を最優先の上、以下のように対応しましょう。



①被害者の身の安全の確保（可能な場合のみ）

②関係機関または警察へ通報（緊急時は110番）

【伝える内容】 発生時刻、場所、現場の状況、被害者の様子、自分の名前と連絡先、等

## 「見守り運動」の推進に向けて・・・

生保産業で働く私たちにとって、地域はお客さまや私たち自身の大切な生活基盤であり、日々の営業活動における大事な活動基盤でもあります。

昨今、地域のつながりの希薄化が進むなか、地域に根差した活動を行っている生保産業への期待は益々高まっており、組合員のさらなる役割発揮の観点から、「地域の安全を見守る運動（見守り運動）」を推進しています。

「見守り運動」は、すべての組合員が日々の生活や営業活動、職場への行き帰り等において、ちょっとした「目配り・気配り・心配り」を心掛けることで、地域の安全確保に貢献していくこうというものです。

一人ひとりの力は小さくとも、生保労連25万人の力を合わせれば大きな力になります。このような取組みを通じて、地域における「かけはし」としての役割を生保産業全体で強化し、地域社会との信頼関係を一層深めていきたいと思います。

生保産業の存在価値をさらに高めるためにも、皆さんのご協力をお願いいたします。



全国生命保険労働組合連合会（生保労連）